

北海道ブロック戦略懇話会 議事概要

1. 日 時 平成21年6月10日（水）14：00～15：30
2. 場 所 札幌エルプラザ 3階ホール
3. 出席者 佐伯北海道大学総長、山本小樽商科大学学長、森本北海学園理事長、近藤北海道経済連合会会長、佐々木北海道経営者協会会長、坂本北海道経済同友会代表幹事・社団法人北海道観光振興機構会長、高橋北海道知事、新宮北海道市長会長、大矢北海道総合通信局長、野間東京航空局長、大島札幌管区気象台長、鈴木北海道開発局長、尾澤北海道運輸局長
(代理出席) 永井北海道農業協同組合中央会常務理事、品田北海道林業協会事務局長、高橋社団法人北海道水産会副会長理事、真鍋日本銀行札幌支店営業課長、小澤札幌市副市长、福田北海道経済産業局総務企画部長、代市第一管区海上保安本部次長
(国土交通本省) 下保官房技術参事官

4. 議事次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
 - ・ 北海道ブロック戦略懇話会設置規約（案）について
 - ・ 「北海道地方の社会資本の重点整備方針」について
- (3) 閉 会

5. 議事及び主な発言内容

- 事務局から規約案を説明し、委員から異議なく、案のとおり承認。
- 規約に基づき座長を互選。佐伯北海道大学総長が座長に就任。
- 事務局から、これまでの重点整備方針のフォローアップ状況、新たな重点整備方針の素案等について、資料に基づき説明の後、北海道における社会資本整備に関する現状と課題、目指すべき将来像、社会資本整備の重点事項について意見交換。主な意見は、以下のとおり。

<食、観光を始めとする産業関連>

- ・ 国の食料自給率の向上に寄与するためには、一次産業の体質強化、生産基盤強化のほか、物流体制整備のさらなる充実、生産現場での情報通信基盤の整備が必要。
- ・ 北海道の水産業は水揚げ量が多く、水産加工業の出荷額も大きい。港の整備では大変助かっているが物流面での苦労話も聞いている。水産業は観光にも結びついており、関係する社会資本は幅広いので、重点整備方針の素案に盛り込まれているとおり、しっかり進めるべき。
- ・ 北海道の活性化には観光が最短の道。新幹線の整備による国内からのアクセス向上、新千歳空港の整備による国外からのアクセス向上、道路・鉄道の整備による道内各地へのアクセス向上を総合的に進めるべき。
- ・ ここ数年、道内の製造業のウエイトが徐々に高まっているほか、安心・安全という観点から全国で道産食品が注目されている。次の景気回復局面を見据え、港湾、空港などの物流機能強化により道内の成長産業をサポートしていくことが重要。

<地域づくり・まちづくり関連>

- ・ 広域分散型の地域特性から自動車交通への依存度が深く、自然災害の被害も本州より大きい北海道では、高規格道路を始めとする道路網の整備が必要。
- ・ 本州と異なり、北海道では主要都市間の高速道路ネットワークも整備されておらず、費用

対効果の議論以前の問題。少なくとも本州並みの整備は不可欠。

- ・ 費用対便益による再点検で、道内では3箇所の国道が事業の一時凍結対象となった。医療機関へのアクセス、自然災害の避難道として大きな役割を担っており、凍結を解除すべき。
- ・ 札幌市の社会資本は量的な水準はほぼ満たしているが、今後は量から質へ転換し、施設の長寿命化に向けた保全関係への投資が課題。

<ネットワーク関連>

- ・ 北海道のこれからの発展にとって、高速道路ネットワークの整備計画区間の重点的・効率的な整備、北海道新幹線の整備、新千歳空港の機能強化が特に必要。
- ・ 経済界は従前から新幹線と高速道路の整備を要望。重点整備方針でも新幹線の札幌延伸に触れるべき。また、新千歳空港から札幌都心部へのアクセスの改善が課題。
- ・ 今後は鉄道、船、トラックなど多様な交通モードの上手な組合せと活用が重要。
- ・ 通信基盤の整備主体は民間を基本としているが、国としても2011年3月までにADSLのネット接続が世帯カバー率で100%、光ファイバーで90%の達成を目指し進めている。

<社会資本整備の進め方関連>

- ・ 直轄事業の進め方や経費負担について、国と地方お互いが納得できるルールづくりが必要。
- ・ 道民自身が社会資本整備に当事者意識をもてるような住民参加型の仕組みが必要であり、小樽開発建設部で試行中の住民参加型入札に期待。従来のプロジェクトマネジメントに加え、マーケティングマネジメントの手法を取り入れるべきであり、そのための人材育成が重要。
- ・ 事業実施には優れた人材が必要。社会資本の中に人材育成も含まれるとの視点を持つべき。

<重点整備方針素案の記述関連>

- ・ 重点整備方針の素案について、完成時期が明記されている事業は、予定時期での確実な竣工が必要。また、完成時期が明記されていない事業は明示すべき。
- ・ 重点整備方針に記載されなかった事業は、今後5年間着工しないと受け取れる。そうだとすれば疑問。
- ・ 重点整備方針の素案について、重点目標に広域交通ネットワークの構築や情報通信基盤の形成を掲げるのは、手段と目的の混同ではないか。
- ・ 光ファイバー網等の情報通信体系は社会資本整備重点計画の対象外であることから、重点整備方針においても誤解のないように表現すべき。

<その他>

- ・ 今後北海道の価値を一層高めていくためには、社会資本整備にとどまらず、新たな雇用の創出や産業振興のためのネットワーク構築などソフト面にも力を入れていくことが必要。
- ・ 11府省の連携で4月に策定された「未来開拓戦略（Jリカバリー・プラン）」の3つの柱（低炭素革命、健康長寿、魅力発揮）の実現に資する社会資本整備を期待。

<座長まとめ>

- ・ 本日の意見を踏まえ、北海道における国土交通行政を推進するとともに、道民に夢と希望を与えるような北海道の社会資本の重点整備方針を作成されたい。

- 事務局から、今後のスケジュールについて説明し、委員了承。
- 事務局から、道路の新たな中期計画（北海道版）について説明。

（速報のため、事後修正の可能性があります。）